

●会計年度任用職員●

公開日	令和6年2月7日
職 種	障害者を対象とした会計年度任用職員(人権・同和教育奨学資金業務)
職務内容	貸与台帳の整理、PC入力(データ入力、文書作成)、文書收受・発送業務、庶務事務補助
人 数	1名
報酬等 (見込)	○報酬月額 169,460円～188,661円(地域手当に相当する報酬額を含む。) ※報酬額は上記の範囲内で職歴等を考慮し決定します。
	○通勤手当(片道通勤距離2km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 月額30,700円を上限に通勤距離に応じた額を支給
雇用期間	○期末手当(6月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上で基準日(6月1日、12月1日)に在職する場合に支給) ①6月 報酬月額の1.225ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。 ②12月 報酬月額の1.225ヶ月分
	○勤勉手当(6月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が15時間30分以上で基準日(6月1日、12月1日)に在職する場合に支給) ①6月 報酬月額の1.025ヶ月分 ※在職期間に応じて割落としが発生します。 ②12月 報酬月額の1.025ヶ月分
勤務時間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(採用後1か月間は、条件付採用期間) ※翌年度も同一の職が設置され、任用期間の勤務実績が良好な場合には、再度の任用を行う場合があります。
勤務時間	勤務時間:9時00分～17時00分(休憩時間:12時00分～13時00分) 1日7時間、週5日勤務(週35時間勤務) 土曜日、日曜日又は国民の祝日に勤務する場合があります。
休日	土日、祝日、12月29日～翌年1月3日
勤務場所	香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課(高松市天神前6番1号)
加入保険等	○共済組合(短期給付) ○厚生年金保険 ○雇用保険 ○公務又は通勤による災害に遭った場合は、議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償されます。
問合せ先	香川県教育委員会事務局 人権・同和教育課 TEL:087-832-3778 担当:大谷
募集期間	令和6年2月7日(水)～令和6年2月16日(金)
備 考	パソコン(ワード・エクセルなど)の基本操作ができる者
<p>○ 香川県教育委員会により、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用され、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。</p> <p>○ この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。</p> <p>○ 受験資格は、次の(1)及び(2)の要件を満たす者 (1) 次の地方公務員法第16条の欠格条項のいずれにも該当しない者</p>	

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 次のいずれかの手帳等の交付を受けている者(手帳等は申込の日及び選考の日時点で有効なものに限る。)
- (ア) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- (イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の判定書
- (ウ) 精神障害者保健福祉手帳
- 報酬等及び加入保険等については、今後の給与改定・制度改正により変更となる場合があります。
- ハローワークを通じて応募してください。なお、応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。
- 面接及び書類による選考を行います。
- 面接の時間等については、応募後、電話等にてご連絡いたします。